



公益財団法人

京都府国際センター

Kyoto Prefectural International Center

NEWS

Vol. 85

2018年 春号

留学生支援活動報告

国際人財ラウンドテーブル

京都府国際センターでは、日本で就職を希望する外国人留学生に対して、マンツーマン・カウンセリングを行い、留学生のニーズを把握した上で就職活動を支援しています。外国人留学生と、留学生採用に積極的な企業とのおおよそ月1回のミニ交流会と、年2回の企業との交流会の開催により、留学生のキャリア形成をサポートします。

→ <https://www.kpic.or.jp/njfumin/ryugakusei/soudan.html>

留学生と企業のミニ交流会 (会場: 京都府国際センター)

京都府国際センターでは、留学生の雇用を考える企業1社と就職希望の留学生数名が交流する、小規模なミニ交流会をおおよそ月に1回行っています。企業1社と留学生数名というミニ交流会ならではのじっくりとした採用担当者との交流と、きめ細やかなカウンセリングによるフォローアップはとても好評です。交流会を通して企業の担当者と交流し、事業内容や採用方針を知り、実際に採用に至った例もあり、留学生にとって有意義な機会となっています。

ミニ交流会実施状況

- ◇期間: 4月~12月
- ◇開催回数: 10回
- ◇参加企業数: 8社
- ◇参加留学生数: 37名(延べ人数)



◆その他にも、出張ガイダンスや大学の留学生支援者向け勉強会なども開催しています。



留学生と企業の交流会 (会場: キャンパスプラザ京都)

今年度は、(公財) 京都府国際センター、(公財) 大学コンソーシアム京都が主催となり、ジェトロ京都(第1回: 共催、第2回: 主催)、京都府(第1回: 共催)、京都ジョブパーク(第1回・2回: 協力)と連携をして交流会を行いました。平成29年度第1回交流会は、9月21日(木)に開催し、60名の外国人留学生と、13社・27名の企業の方にご参加いただきました。企業から留学生に対して積極的に声かけをしていただき、開催終了後もフリースペースで交流が行われるなど、活気に満ちた雰囲気でした。

第2回交流会は12月14日(木)に開催し、58名の外国人留学生と、13社・35名の企業の方にご参加いただきました。第2回は2部形式で行われ、第1部では、就職活動経験者の留学生OB・OGのパネルディスカッション、ダイキン工業株式会社の特別講演が行われ、留学生達は熱心に耳を傾けていました。第2部の交流会では、留学生達は興味のある企業のブースに足を運び、企業の担当者の方と時間をかけて話し込んでいる姿が見受けられました。

第1回交流会



第2回交流会



目次

- 留学生支援活動報告 国際人財ラウンドテーブル1
- 平成29年度外国につながりをもつ子どものための居場所づくり支援事業「スペイン語を母語とする人たちのための居場所づくり」3
- 災害多言語支援センター設置・運営訓練2
- 京都府国際交流員の活動 京都府立峰山高等学校訪問2
- 平成29年度 第3回国際理解白熱教室 開催報告4

災害多言語支援センター設置・運営訓練

災害多言語支援センターとは

外国人の多くは、大きな地震を体験したことがなく、防災訓練に参加したこともありません。災害時には被災者向けに様々な情報が出されますが、普段使わない難しい日本語なので、ほとんどの外国人には理解できません。これらの情報が届かない、理解できないことが生死の危険に繋がることもありますし、パスポートや在留資格など、外国人特有の問題もあり、どこ（誰）に相談してよいか分からず、さらに不安が膨らむこととなります。

災害時には、重要な情報を、外国語や“やさしい日本語”に変換して外国人へ伝える取組が必要です。また、外国人被災者の相談に乗ることにより、不安な気持ちを少しでも和らげることができます。府内で大きな災害が起こった時、このような取組を行う“災害多言語支援センター”が被災した市町村等に設置される必要があり、当センターでは府内の市町村や市町村国際化協会と一緒に、毎年訓練を行っています。これまで京丹後市（府北部）、精華町（府南部）で実施しましたが、今年度は府中部に位置する京丹波町で実施しました。

災害多言語支援センター設置・運営訓練 in 京丹波

京都府中部で大地震が発生し、京丹波町中央公民館に“災害多言語支援センター”が設置されたとの想定で、2月25日（日）に府内の様々な地域から計46名が訓練に参加し、外国人被災者に必要な災害情報を外国語に翻訳したり、外国人が滞在する避難所を巡回するルートを確認するなどの作業を行いました。今回は、京丹波町に住む外国人が4名参加し、翻訳等の作業を行ってくれました。フィリピン語やベトナム語などを翻訳できる日本人が少ないため、大変貴重な存在となります。また、会場から当センターへ送られた原稿を、自宅で

待機するボランティアへ翻訳依頼する訓練も行いました。

今回で3回目の訓練となりますが、初めて参加した人が多く、また毎回新たな課題が見つかるなど、なかなか一朝一夕には行きません。今回の訓練を振り返り、今後の研修や訓練でひとつずつ解決していくしかないと考えています。

翻訳できる日本人が少ないため、大変貴重な存在となります。また、会場から当センターへ送られた原稿を、自宅で



京都府国際交流員の活動

2018年2月8日、私は国際交流員として、京丹後市の峰山高校で行われる国際交流会に参加する機会がありました。電車の窓から、だんだん景色が雪で白くなっていく様子を見ながら、京都府名誉友好大使4人と一緒に京丹後市に向かいました。

峰山高校に着くと、高校生たち200人くらいの前で、それぞれ自分の国の紹介をしました。私は出身大学のあるスコットランドの食べ物・飲み物、習慣、歴史、多様性、伝統などについて紹介しました。インドネシア、ハンガリー、ベトナムや韓国についての発表もありました。

その後、あるクラスの国際交流会に参加しました。始めに生徒たちが英語で京丹後市についてとても元気よく発表してくれました。京丹後市に行くのは初めてだったので、とても勉強になりました。名物「ばらすし」の説明をしながらその場で作ってくれました！

京都府立峰山高等学校訪問 マヤ・ホール

最後にもう少し詳しくイギリスやスコットランドについて紹介しました。生徒たちからとてもいい質問もあり、これからは英語や異文化理解を頑張してほしいと思います！

Thank you very much!



平成29年度 外国につながりをもつ子どものための居場所づくり支援事業 -「スペイン語を母語とする人たちのための居場所づくり」-

当センターでは、この事業を通じて各地域に根差した活動を支援することにより、府域における外国につながりをもつ子どもと保護者の居場所づくりを推進しています。今回は、福知山市立南佳屋野児童館との協働の取り組みについてご紹介します。

◆実施期間 平成29年9月～平成30年1月 ◆実施場所 南佳屋野児童館

◆地域の状況

府内最大の長田野工業団地があるこの地域には、ブラジル、ペルー、ポリビアなど10カ国、約110人の人たちが働き、住んでおられます。以前に比べご家族で来日される方が増えてきていますが、児童館で取り組みを始めたのは、ポリビアから小学生・中学生の子どもを持つご家族が来日されたことがきっかけです。

◆取り組みの内容

放課後や土曜日、学校の長期の休みなどに子どもの宿題を見たり、毎月定期的に日本語教室やポリビアなど外国の文化を知るための取り組みを行っています。また、日本の子どもと外国ルーツの子どもが一緒にご飯の炊き方やおにぎりのつくり方を学びながら、楽しく交流ができる「おにぎりチャレンジデー」も定期的に開催しています。



館長 梅原麗子さん

思いがけず南米にルーツをもつ子どもたちと関わることになりました。親の仕事の関係での来日ですが、日本語が1つも思うようにならず、文化も違う中、大人も子どもも不安と戸惑いが大きかったと思います。そのような親子に対して、児童館での関わりは、放課後による日本語支援や学習支援をしながらの居場所づくりでした。

国の場所さえ知らず、彼らの言葉や文化を知っている訳でもありませんでしたが、職員が丸となって無我夢中で受け入れてきました。言葉が通じない壁は大きいものの、お互いを理解しよう、受け入れようとする心は通じるもので、身振り、手振りの毎日でしたが、それが私たちの楽しみや喜びでもありました。

子どもたちとの関わりが保護者への支援にもなり、慣れない日本の生活に少しでも安心してもらうことができたか

など喜んでいきます。また、場所が児童館であったことが幸いで、親子ともども安心して来て頂き、地元の子どもたちとも自然と交流することができ、そのことが学校や地域の人たちとつながることになっていると感じることができました。

自分たちの中にも、知らないことは即座に受け入れないとする心があり、当初は、戸惑いも多くありましたが、相手をそのまま受け入れ、寄り添うことが人として一番大切なことだと気づきました。国は、色々あれども心の底では、そのままつながれると感じた出会いでした。

今では、フィリピン、ブラジル、ポリビア、ペルーとたくさんの方の子どもたちが遊びに来ています。南佳屋野児童館に集まる子どもたちが世界につながっていきたくてうれしいですね。

スタッフ 橘梨絵さん

最初は、外国からの親子にどう対応してよいのか分からず、あたふたしているだけの自分がいて、人任せな部分が自分の中にありました。最初に出会ったご家族とは言葉が通じず、正直、困りました。目が合えば笑うことしかできず、引越すと聞いて少しほっとしてしまっていた自分がいました。しかし、この最初のご家族との出会いがあったからこそ、次に出会う子ども達に寄り添う気持ちが芽生えたのではないかと思います。この子どもたちを自分の目で見て、彼らと一緒に過ごすことで、最初のご家族に対する反省ができたように思いました。

日本人と外国にルーツをもつ子どもたちの間に芽生える友情や笑顔は万国共通だだと思います。生まれた場所、

国や話す言葉、文化など違ってても、同じ人間であることに何一つ変わりはないと思えた時に、児童館にくる日本の子どもたち同様、外国にルーツをもつ子どもたちにも愛情を持つことができました。この子たちが児童館に来るようになって、日本の子どもたちにも気持ちの変化があったように思います。素直に関わる姿、必死に会話をしようとする姿を見て、人を思いやる気持ちを当たり前のように持っている子どもたちに感動しました。何事も、自分の目で見て、自分で感じる事が大切なんだと改めて感じることができました。

子どもたちから、教えてもらうこと、学ばせてもらうことが、たくさんあります。日々、勉強です。

平成29年度 第3回国際理解白熱教室

「郷に入れば、郷に従え?—共生の有りようについて考えよう」

【日時】平成30年2月17日(土) 【場所】同志社大学今出川キャンパス

【講師】同志社大学グローバル・コミュニケーション学部 准教授 ベティーナ・ギルデンハルト 先生

現在、少子高齢化による人口減少とグローバル化が進行しており、日本に在留する外国人住民と「多文化共生」を活かした地域コミュニティを形成することが、全国的な課題となっています。

今回のセミナーでは、講師は「郷に入れば、郷に従え」という言葉を出発点として、来場者同士グループディスカッションの時間をもちつつ講演を行いました。日常生活のルール(入浴マナー、ごみ、騒音)などの場合、「郷に入れば、郷に従え」は大切です。法治国家である日本では、国籍、文化的差異を問わず、誰でもその決まりを守らなければいけませんし、またその決まりはコミュニティ形成の基盤にもなります。しかし、不文律である、「郷」と見なされる、いわば暗黙のルールは、果たして皆が守る必要があるのでしょうか。また、その暗黙のルールは、そもそも誰が決めているのでしょうか。学習まんが『クラスメイトは外国人—多文化共生20の物語—』(明石書店2009年)の一幕を紹介した上、講師が疑問を投げかけると、参加者から様々な意見や発言がありました。外国人住民の存在は、日本国内における多様性を再認識して、しきたりを考え直すチャンスにもなり得るとのご指摘に対して、反論もありましたが、多くの参加者は共感を示しました。

「文化の違い」と早とちりで解決不可能なものと思われている問題は、多くの場合誤解によるものです。外国人住民とのコミュニケーションに有効と考えられるのが、災害時の外国人住民への情報伝達手段として考案された「やさしい日本語」です。講師は、「やさしい日本語」有志の会がその普及・拡大に

取り組まれていることを紹介されました。また、外国人住民にとっては日本語学習支援とともに、母語を維持・継承するのを支援する取り組みも必要です。互いの母語を尊重することが日本社会にもプラスになり、お互いに認め合うために、「言語」は大きな役割を果たしているのご意見を示されました。

セミナー終盤では、2017年に発行された『ちがいでキドキ 多文化共生ナビ』(大阪府在日外国人教育研究協議会)の教材を用いて、発言者の意図に関わらず、相手の心を傷つけてしまう「マイクロ・アグレッション」の実例を紹介いただきました。多くの場合、「国籍」や「人種」に固執したステレオタイプが「マイクロ・アグレッション」の背景にあります。自国と外国の違いを確固たるものとして物事を考えると共生は難しいのではないかと、国籍や文化の違いに囚われず、お互いの共通点を見つけること、また、年齢、ジェンダーなど、社会内の相違点や多様性を再認識することが多文化共生へ向けた大きなヒントになるのではないかと、述べられました。

来場者同士のディスカッションや質疑応答など、講師と来場者が一体となって盛り上がりをもせたセミナーとなり、来場者の満足度も高かったようです。

ご参加いただきまして皆さまありがとうございました。



京都府国際センターからのお知らせ

● 賛助会員

当センターが実施する様々な地域国際化事業や団体運営の財源に充てるため趣旨にご賛同いただける皆さまを対象に賛助会員を募集しています。

【会費】個人会員／1口年額 3,000円(1口以上)
団体会員／1口年額 10,000円(1口以上)

【入会方法】・受付窓口で直接お申し込み
・電話、郵便、FAXで入会申込書をご請求いただいております

【特典】・当センター内スペース(有料)を利用いただけます。(団体会員)
・当センター各種講座等に優先して参加いただけます。
・他団体との提携による特典を用意しています。

● 寄付金のお願い

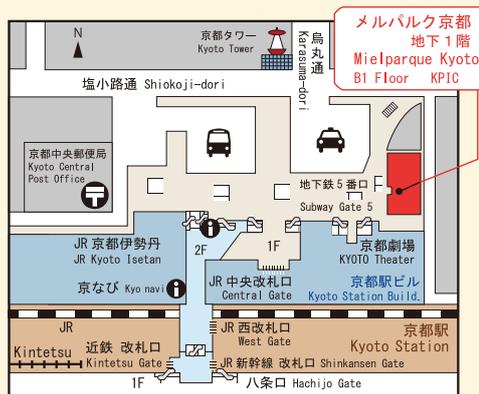
皆さまから寄せられた寄付金は、様々な地域国際化事業、団体運営に充ててまいります。

当センターへの寄付金は、公益財団法人に対するものとして、法人の場合は損金扱い、個人の場合は寄付金控除の対象となる税制上の優遇措置があります。

● 京都府国際センター メールマガジン

京都府国際センターではメールマガジンを月1回配信しています。是非ご登録ください。

→ <https://www.kpic.or.jp/fumin/melma/>



公益財団法人 京都府国際センター

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町676-13 メルパルク京都B1F(JR京都駅前 北口東側(京都劇場側))

Tel : 075-342-5000

Fax : 075-342-5050 E-mail: main@kpic.or.jp

<http://www.kpic.or.jp/>

facebook <http://www.facebook.com/kpic.kyoto>

開館時間／午前10時～午後6時

休館日／毎月第2・第4火曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

公益財団法人 京都府国際センター NEWS Spring 2018 平成30年春号 第85号

編集・発行／公益財団法人 京都府国際センター Kyoto Prefectural International Center

